

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	うみのくに保育園とつか	
報告書作成日	平成30年3月16日	（結果に要した期間 4ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 12月 7日～平成30年 1月 4日)	各ユニットで評価したものを責任者が取りまとめ、議論して決定しました。
評価調査員による評価 (実施日:平成30年 2月 8日、平成30年 2月 13日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長 栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、看護師）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 12月 15日～平成29年 12月 29日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成30年 2月 8日、平成30年 2月 13日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

平成23年4月に開所し運営は株式会社空のはねです。JR「東戸塚」駅から徒歩約12分、神奈川中央バスで「川上小学校前」バス停下車徒歩1分のところにあります。建物の2階部分で運営され、1階は店舗、3階からはマンションとなっています。定員は0～5歳児60名、開所時間は平日7:00～21:30 土曜日7:00～21:30です。休日保育、産休明け保育、延長保育、一時保育、障がい児保育、などを実施しています。園の保育方針として「こどもたちの発育やきもちに寄り添う保育、ご家庭と地域がつながる保育を提供します。保護者のみなさんと一緒におこさまの健やかな成長を支えます。家庭のようにのんびりと過ごし、長時間利用の園児に配慮します。園児の子育てについて、保護者の方と一緒に考え、一緒に悩み、ひとりひとりの子育てを支援します」を掲げています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○保護者と一人一人の子どもに寄り添ってつながる保育を旨とし子育て家庭の頼れる存在になっています

うみのくに保育園は、「子育て家庭の皆様」に2つの安心を提供いたします。いつでも預けられるという《安心》どなたでも利用可能な一時保育。急な残業には延長保育、休日は休日保育で対応いたします。《安心》して預けられる環境・・・と運営方針にあるように、2つの安心を実践しています。生まれて初めて保護者と赤ちゃんが離れて過ごす場として、「うみのくにに預けてよかった」と思える環境を築くように配慮しています。さらに、働く保護者を応援し、多様な就労形態にも対応するために土日祝も休まず営業し、保護者が急な残業でも慌てなくて済むよう当日の延長保育にも快く対応しています。子ども一人一人の発達の個人差や、それぞれが感じる気持ちに寄り添って、また0歳から6歳まで個別計画を立て、日々の活動と成長につながるように保育をしています。

○小人数と縦割り保育で家庭的で一人ひとりを大切にする保育を実践しています

園では少人数ユニット(3~9人)のクラス構成で、縦割り保育、少人数保育を通して一人一人を大切にする保育を実践しています。年下の子どもは年上の子どもから自然にさまざまなことをまねて学んでいきます。年上の子どもは年下の子どもに優しく教え、きょうだいのような関係が築かれています。日常の活動で年齢差のある子どもとの間には、できる事とできない事があり、生活や遊びを通して、がまんやお互いにゆずり合ったりする経験をしています。その中で、年下の子どもには年上の子どもに対して憧れの気持ちが生まれ、自分も同じようにしてみたいと頑張る気持ちが育っています。また、週1回の年齢別保育でも多くを学び成長しています。園は、子ども同士がお互いに寄り添い、家庭のようにつづげる環境整備に努めています。

○園内研修では、より実務的な技術習得が望まれることから、ロールプレイング、グループワーク形式で行っています

園では研修担当者を選任しています。研修担当者は、職員の研修ニーズや職員会議で共有した園全体の課題などを踏まえて、研修の企画運営を行っています。園内研修は、より実務的な技術習得が望まれるロールプレイング方式やテーマがより深められる少人数のグループワーク方式で行っています。研修テーマは、初めて受講する職員向けの基礎的なものや、2回目以降の職員向けの応用的な内容など、カリキュラムにめりはりをつけて実施しています。また、外部の集合研修に参加した職員は、研修受講報告書を作成し、園内研修で発表します。園では、職員が参加した研修で得た成果を精査し、必要に応じて運営に取り入れるなど、サービス改善に向けた取り組みが行われています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●より安心安全に過ごすためにマニュアルの見直しを検討することが期待されます

法人では各種業務マニュアルを作成しています。これまで改善を重ね、職員が利用しやすいように作成されています。保育に欠かせない手順や決まりごとは、マニュアルを通して、全員が差異のないよう理解し、実践されています。しかし実際はなかなか職員が利用しやすいとはいえないような状況にあります。そのため、今回の第三者評価の項目である各種のマニュアルについては、今後いっそう良くするために見直す段階であり、職員への周知までには至っていないのが現実です。業務マニュアルは、保育現場で活用しやすいよう、ていねいに検証することも必要と思われ、今後、職員参画のもと、マニュアルの見直しと活用に向けて取り組むことが望まれます。

●受け入れ体制も整ったことから、関係機関と協議しながら、ボランティアの受け入れに取り組むことを期待します

園では、平成27年度に認可保育園となってから、通常保育に加えて地域子育て支援事業も充実させ、認可保育園としての事業の拡充に努めてきました。そして、今年3月には初めての保育実習生を受け入れる予定で、これに向けて、「保育実習生受入マニュアル」を作成して、受け入れ体制を整備しています。同時に、ボランティアの受け入れについても、「ボランティアさん受入規定」を整備し体制を整えています。今後は、施設運営の透明性の確保や、福祉人材育成に対する貢献などの観点を踏まえ、関係機関と協議しながら、ボランティアの受け入れに取り組むことを期待します。

《事業者が課題としている点》

子どもたちがより快適に、安心安全に園で過ごすために、マニュアルの見直しや検証をていねいに行っています。また、ユニット制の枠にとらわれることなく、子ども一人一人に対して責任を持てるように意識を高め、小さな気づきや出来事を園全体で共有して、解決に向けてできたことで、みんなが幸せに思えることを増やしていきたいです。保護者の声に真摯に耳を傾け、誠意をもって対応するなど、園の関わる全ての人々との信頼関係の構築に努めていきたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育理念として「(安らぎ)子どもたちが安心してくつろげる母なる海のように包み込む養育(驚きと発見の体験)無限の可能性を秘めた子どもたちひとりひとりの成長・発達を支える教育(パートナー)保護者の方にとって保育園の保護者は、子どもの健全な発育を保護者と一緒に見守るパートナーであること(チームメート)お子様にとって保育園の職員は、大好きなお母さま・お父さまと一緒に支えるチームメートであること」を掲げており、また、「安全・誠実・心温かい愛情のある保育」など3項目を保育方針とし、利用者本人を尊重したものになっています。職員は一人一人が理念、基本方針、園目標を意識して保育にあたっています。年度初めに園内研修で全職員で保育理念の読み合わせを行うとともに、改めて修正箇所があるかどうかなどについて意見を出し合うなど、職員全員で話し合う時間を持って共通理解をし日々の保育活動に生かしています。

保育課程作成にあたり、子どもを取り巻く家庭環境や園の周囲の環境、地域の実態について、職員会議で話し合い、情報共有を図っています。また、毎年見直しをして職員会議で話し合いを行い、それに基づいて作成しています。保育課程には園の理念や保育方針、保育目標などが明記されています。子どもの健やかな発達のために養護と教育のねらいを定め、子どもの年齢や発達に応じて生命の保持、情緒の安定、健康、人間関係などについての細かな項目でまとめられ、子どもの最善の利益を考慮した内容となっています。保護者には、入園の契約時に園長より保育課程について説明しています。各担任からは、年齢ごとの子どもの成長と、それにとまってどのように保育を進めていくか、ということについて具体的に説明しています。

当保育園では1歳児から5歳児まで、食事など日常的に異年齢での縦割り保育を行っています。年間と月間の指導計画は保育課程に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。職員は子どもの様子や意思を日ごろから汲み取るよう心がけ、計画については子どもの希望に応じて変更できるように柔軟性を持たせています。異年齢でのかかわりが多い環境の中、運動会ごっこを見た年下の子どもから、「お兄さんやお姉さんのように早くやってみたい」という思いが強くなりチャレンジする心をはぐくんでいます。そうした自発的な思いを大切に、できる範囲で挑戦する機会を提供できるようにしており、子どもの自主性をはぐくむ保育を行えるように計画を作成しています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会后で個人面談や、契約時には重要事項説明書や契約書および保育園のしおりなどを使用して、園の保育理念やサービス内容、料金などについて園長から保護者に説明し、同意を得ています。また契約時の個人面談ではあらかじめ保護者に記入してもらった児童票、利用時健診表、パーソナルカードを基に子どもの状態や保護者の意向を聞き追記しています。入園時には子どもの生育歴や家庭の状況などを保護者に児童家庭生活調査票に記入してもらい、入園説明会の際には、子どもたちが遊んでいる様子もよく観察しています。入園時に把握する子どもの生育歴や家庭の状況、子どもの特性などについては、職員会議やなどで情報共有し、記録類は事務室で保管し共有理解したうえで保育にあたっています。

子どもの情緒面と健康面を考慮して、保護者には短縮保育をていねいに説明しています。短縮保育の期間等は、保護者の就労状況に配慮して保護者と相談して決めています。子どもの心の拠り所となる、お気に入りのおもちゃやタオルなどの持ち込みを認めています。0歳児は可能な限り同じ保育士が受け入れをするように努めています。保護者との日々の情報交換については5歳児まで連絡ノートを使用して行っています。また、進級の際には子どもの引き継ぎをきめ細かく行うなど、在園している子どもたちが不安を感じないで園生活を楽しくめるように配慮しています。

1歳児から5歳児まで、日常的に「ユニット」と呼ばれる異年齢のグループで縦割り保育を行っています。指導計画は、ユニットのリーダーが中心となって、ほかの職員の意見も取り入れながら作成し、園長のチェックを経て完成させています。年間指導計画や月間指導計画は保育課程に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。職員会議で全職員に周知しています。計画には自己評価欄を設けて、担当職員は園長からアドバイスをもらいながら振り返りを行い、次の計画につなげています。また、職員は日ごろから保護者の意向を汲み取る努力をしていて、できる範囲で計画に反映させるよう努め、変更の場合は保護者の同意を得るようにしています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園の内外は、職員がマニュアルに沿って毎日掃除をして、清潔に保たれています。職員は、掃除点検マニュアルやチェックリストを使用して、保育室、ランチルームなどの清掃をしています。トイレは定期的な清掃以外にも随時清掃しています。窓は広く、採光は十分です。照明は時間や天気などに合わせて適宜使用しています。園内の換気は、早番職員が朝一番に行くほか、午睡の後、室内で運動した後、おむつ交換のときなどにも行っています。園内は24時間換気システムを取り入れて、常にきれいな空気を保っています。施設内の温度管理は、季節ごとに基準を決めて行っています。音楽の音量や職員の声の大きさに配慮しています。園長は保育の活動中の声の大きさに注意して、気になるときはすぐに状況を確認するなどの配慮をしています。

0歳児クラスに沐浴設備があり、屋外に温水シャワーが1か所あります。0歳児の沐浴室は清潔感があり、明るい色調になっています。清掃用のマニュアルには清掃の仕方や消毒液の作り方がわかりやすく記載されています。シャワー室はマニュアルに沿って清掃や消毒が行われ、常に清潔な状態が保たれています。沐浴室やシャワー室は使用のつど清掃を行っています。おむつかぶれがひどい場合、夏期や散歩の後で、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。子どもたちがシャワーをした場合には保育日誌に記録し、連絡ノート、登降園簿にも記入し、保護者にも伝えていきます。お掃除点検マニュアルがあり、マニュアルに従って適切に清掃を行っています。なお、毎回清掃・消毒チェック表に記録し、清潔状態を確認しています。

大きな一つの部屋をロッカーで仕切り、各ユニットのスペースを設けています。0歳児の保育室はパーティションで仕切り、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。週1回の横割り保育(年齢別)の日は、年齢ごとの活動に集中できるよう、可動式のパーティションを活用して室内の使い方を工夫しています。0歳児から全クラス、食事と午睡のスペースは分けて、食事はユニットごとにホールとランチルームでとっています。0歳児クラスにはパーティションを利用して落ち着けるスペースを作っています。日ごろから縦割りのユニットで活動しているため異年齢の交流は常にあり、雨の日には部屋を広くしてリズム遊びを楽しんだり、同じユニットの子どもたちが一緒に散歩に行くこともあります。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0~5歳児まですべての子どもに個別指導計画を作成しています。保護者とも必要に応じて個別に面談を行い、また連絡ノートでのやり取りや送迎時の会話等で確認しながら指導計画を作成し、作成した計画は保護者に説明して同意を得ています。月1回の月案会議では、子どもの発達を適切にとらえ、保育目標に対して実施している内容が妥当かどうかを話し合っています。月案会議アジェンダ(議事録)は全職員に配付しています。また発達状況や家庭の状況、環境の変化など子どもの状況変化に関しても報告し合い、全職員で情報を共有し、計画の見直しを行っています。

保育所児童保育要録は5歳児担当職員が記入し、園長が確認し、小学校に直接提出をして口頭での連絡も行っています。入園時には保護者から提出された児童票、パーソナルカード、利用時健診表等をもとに個人記録を作成しファイルにしています。子どもの成長が具体的にわかるように、発育チェックシートを使用し各項目ごとに成長過程を記録しています。児童票などの個別の記録は、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項などで業務を引き継ぐ際には、「職員引き継ぎボード(連絡ノート)」を活用して文書で引き継ぎを行うとともに、口頭でも職員同士が伝え合うようにしています。進級時の引き継ぎはユニットごとにいき、個別にまとめた内容を職員間で共有できるようにしています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては月案会議や職員会議で話し合うほか、必要時には園長や担任が保護者と個人面談を行っています。なお、対象となる子どもについては、ユニットごとに週案の配慮欄などに記録をしています。職員は内部や外部の研修に参加し、報告書を作成し、職員間で回覧するとともに職員会議や月案会議で園内研修を行うなど、全職員への周知を図り内容を共有しています。必要に応じて書面をコピーし、一人一人に配付することもあります。なお、各種会議の記録、指導計画、日誌などは、必要に応じていつでも閲覧できるように事務室で保管し、情報共有しながら保育に生かしています。

園内は、バリアフリーになっています。園内の廊下など床部分には段差はありません。障がいのある子どもが入園した場合には個別の指導計画を作成し、戸塚区福祉保健センターや、横浜市戸塚地域療育センターと連携して対応する体制があります。必要であれば保護者の同意を得たうえで、地域の関係機関と連携し助言や情報を得て対応しています。障がいのある子どもや特別に配慮が必要な子どもに関しては全職員で情報を共有しています。保護者と密に連携し、子どもがほかの子どもと一緒に楽しく安心して園生活を送れるよう努めています。また、子どもの状況については月案会議や職員会議で情報共有し、対応方法話し合い、職員が子どもの特性を理解したうえで保育にあたっています。

虐待については、定義、対応方法、チェックリストなどをまとめた虐待対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。子どもが長期に休んだ場合には理由を聞き、虐待の疑いが生じた場合や見守りが必要な場合、戸塚区福祉保健センターや児童相談所などの関係機関と連携がとれる体制にあります。職員は子どもたちの朝の健康観察に力を入れ、不審なげがやあざ、やけどなどに注意しています。職員は送迎時に保護者と会話を交わす中で、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握しています。少し気になる程度であっても支援が必要であると感じた家庭には、園長や職員がこまめに保護者の様子を見てさりげなく挨拶をしたり、相談しやすいように声かけを行ったり、個別の相談に応じたりして保護者の支援にあたり、虐待の予防に努めています。また、虐待防止ポスターなどを掲示し、虐待防止の啓発にも努めています。

食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、栄養士や担任が面接し対応しています。職員は、横浜市の研修などに参加して、アレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。除去食を提供する際には、専用トレイ、専用食器を使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。また、月1回、献立表について保護者に確認してもらい、栄養士、担任とアレルギーの状況や変化を話し合っています。

入園希望があれば、外国にルーツのある子どもを受け入れて、多文化共生保育を目ざしています。国や地域の文化や保護者の考え方など、ユニットの担任が保護者に相談し、確認しながら保育を進めています。外国の絵本を子どもたちと読んだり、生活習慣の違いを話したりすることもあります。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなで表記したり、ローマ字を使うこともあります。また、日本語での意思疎通が困難な場合には、横浜市通訳ボランティアや横浜市国際交流協会に通訳を依頼する体制があります。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



苦情解決受付担当者が決まっており、重要事項説明書にメールアドレスを載せ、第三者委員の連絡先も掲載しています。入園説明会で保護者に説明しています。苦情に関するマニュアルがあり、その中で目的、実施対象、実施体制などを規定しています。また「苦情責任者までの園内の流れとポイント」をわかりやすくフローチャートにまとめています。保護者へ向けて意見箱を設置し、運営委員会や行事後のアンケートで寄せられた意見からも要望を把握しています。個別面談には随時応じるほか、送迎時に保護者に声をかけ、要望や意見を聞いています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情、本人の状況などを考慮して、一人一人の意思を汲み取るよう努めています。また、福祉サービス運営適正化委員会のお知らせもしています。

苦情や意見、要望などに対する「苦情対応マニュアル」「苦情対応フロー」を備え、保護者から要望や苦情があった場合に対応できるしくみが整っています。保護者から苦情や要望などが寄せられた場合には、マニュアルで定めた方法に沿って解決策を検討し、改善を図るなどしています。必要に応じて外部の福祉サービス運営適正化委員会や第三者委員を交えて対応できる体制もあります。保護者から要望や苦情が寄せられた際には、職員会議などで職員に周知し、解決策、対応方法について話し合います。また法人の園長会で報告し対応策を話し合い意見交換をしています。要望や苦情についての内容を記録したものはファイルにとじて蓄積、整理しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



1～5歳児は「ユニット」と呼ばれる異年齢保育のグループに分かれています。ユニットごとの仕切りを木製のキッチン台、おもちゃの入った棚などで工夫して作り、園全体の見通しが良く、ほかのユニットの様子が互いに見えるようになっています。各ユニット内にはブロック、ぬいぐるみ、おもちゃが用意されています。0歳児には音の出るぬいぐるみなどが用意されています。机を使うなどしてコーナーを作り、子どもの興味やその時の気持ちにあった遊びができるようにしています。登園後、各クラスで集まるまでの間や、午後の時間、活動の合間は、自由に遊べる時間となっています。

子どもの自由な発想を受け止め集団活動に取り入れています。例として、クリスマス会の劇では子どもが好きな本を職員がいくつか用意して選んでもらい、その中から題材を選んで発表しました。子どもたちの想像力から生まれたストーリーを取り入れるなどして内容や配役が変わることもありますが、子どもたちの「このように、したい」という気持ちを大切に実施しました。また、異年齢のユニットなので鬼ごっこやかくれんぼのルールも、年下の子どもと一緒に遊べるように、年上の子どもたちが配慮することもあります。年下の子どもたちもその中で自然にルールがある事を学んでいます。職員は子どもの遊びが発展するような声かけをし、遊びの援助をしています。

夏には、ピーマンなどの夏野菜の苗植えをし、子どもたちは交代で水やりを行い生長を観察したり、野菜は収穫して給食の職員にお願いして給食に取り入れたり、おやつに混ぜてもらい食べました。職員が昆虫やその幼虫を持ってくると、お世話をしたい子どもが世話をしています。現在はかたつむりの飼育をしています。散歩に出かけ、拾ったどんぐりの種類なども園に帰ってきて図鑑で調べたり、外で見つけた植物や生き物を園に帰ってきて調べて、生き物の生態や命の大切さに触れる機会を作っています。散歩では行き交う人に職員が率先して挨拶をすることで、子どもたちも挨拶ができています。お散歩マップがあり、自然にふれたり、近隣の施設を知る機会となっています。

各ユニットには子どもが自分の好きな表現遊びができるように、はさみ、のり、クレヨン、マーカー、粘土、自由画帳で自由に遊ぶことができ、季節や行事に合わせた年齢に見合った製作活動をしています。そして、空き箱、牛乳パックなど廃材も自由に使うことができ、カメラ、パソコンなどの作品を作っています。作った作品は棚の上に飾っています。週1回火曜日に、外部講師による音楽教室があります。音楽教室は縦割りのユニットで1～5歳児と一緒に活動しています。子どもたちは音楽に合わせて音階を手で表現したり、リズムに合わせて体を動かしたりしながら、音楽に親しんでいます。ユニット内では年齢の開きがありますが、年上の子どもたちの様子を見ながら、年下の子どもは自分も「～ができた」という喜びや達成感を感じながら楽しんでいます。

0～2歳児のけんかでは、かみつきや手が出ないようそばについて、「～したら、痛い痛いだね」「～ちゃんも、いやだよね」など思いを代弁するようにしています。3～5歳児のけんかのときには、できるだけ子ども同士で解決するよう見守りながら、両者の思いを受けとめ、互いの気持ちを伝えるようにしています。縦割りのユニット保育なので、年下の子どもへの手助け、年上の子どもへの憧れの様子が見られます。職員は、子どもにする言葉の使い方など1年に1回は法人の研修を受講し、日常的に配慮が必要な子どもは何をポイントに目を向けるか、声をかけるタイミングなどについて学んでいます。そして、自分の担当以外の子どもの情報も共有し園全体で子どもを見守る保育を大切にしています。

近隣には遊具や広場のある公園、グラウンド、どんぐりの拾える公園などさまざまな公園があり、天気の良い日にはできるだけ外遊びを楽しんでいます。戸外で遊ぶときには、帽子をかぶり出かけます。さらに、保護者と相談のうえ必要なことがあれば、虫除け、紫外線防止策など個別に対応しています。週1回外部から専門の体操講師を招き、0～5歳児が体操指導を受けています。体操指導はクラスごとの活動となり、年間指導計画に沿って、年齢に見合った運動が実施されています。訪問調査時は3～5歳児が近隣の公園で鉄棒やリレーをしていました。体調のすぐれない子どもは室内で遊ぶなど、一人一人に配慮しています。



職員は子ども一人一人のペースを尊重し、子どもが「食べられた」という達成感を味わえるように食事を介助しています。職員が「これも、食べてみようか」などと声をかけたことで、子どもが苦手な食材に挑戦したり食べられたりした時などは、「すごいね、頑張ったね」といった声掛けをして、子どもが達成感や喜びを感じられるようにしています。1歳児からは、ランチルームで食事をするときは、お茶のカップはそれぞれ自分で持って行き、お当番の子どもは箸をまとめて持って行きます。乳児への授乳は子どもが安心してミルクを飲めるように、抱っこをしながら「おいしいね」などと声かけをしています。子どもの食べるペースに合わせて子どもが楽しく食事をできるように介助しています。

子どもたちの食事やおやつは、園内の調理室で作られています。給食の献立は季節感や盛り付けに配慮し、曜日によって「ヘルシーデー」「洋食」「世界の料理デー」「てづかみデー」などバラエティに富んだメニューを提供し、子どもたちがさまざまな食材や味の違いを感じられるように工夫しています。また、夏には青空給食として園庭で食事をとるなど、食事の場所にも変化を持たせています。お誕生会の時には折り紙で作ったプレゼントを渡すなど特別感にも配慮しています。食材の肉や魚は国産で安全性の高いものを購入しています。食器は高強化磁器を使用し、子どもの成長に配慮した食器を使用しています。

月1度の栄養士会儀で、給食、食育、衛生管理に関する方針などを話し合っています。栄養士は職員から子どもたちに評判の良かったメニューや、味付け、切り方や、硬さなどについて意見を出してもらい、調理方法や切り方の参考にしています。例えば、ねぎみそを使ったメニューでは、ねぎの臭みをしょうがを加え工夫したことで好評になりました。ランチルームと調理室が隣接しているため、栄養士はカウンター越しに全園児の食事の喫食状況を確認することができ、子どもたちの感想を聞くこともできます。子どもや職員、保護者の声を、メニューにできる限り反映させるよう心がけています。

献立は、毎月 幼児食と離乳食それぞれを、献立表に掲載して保護者に配付しています。毎月発行される「食育だより」には、旬の食材の紹介、人気のレシピ、食育活動の内容などを記載して保護者に情報を提供しています。アレルギーのある子どもの献立表は、通常の献立を保護者に渡し、保護者にアレルギーにチェックをしてもらい、園に返却してもらっています。保護者からレシピの希望があった場合は随時対応しています。試食会の時は保護者と子どもと一緒に食事をして、園での食事への配慮や子どもの食事の様子を見てもらっています。そして、その後に試食についてのアンケートを実施し集計した結果を次の参考にしています。

午睡は、子どもの顔色が見える程度の明るさで、背中をとんとんしたり、安心できるように添い寝をしたり、心地よく休めるように配慮をしています。子どもたちには体を休める時間であることを話し、どうしても眠ることのできない子どもは、静かに本を読んだり遊んだりして、ほかの子どもの睡眠の妨げにならないよう配慮しています。また、集団の中で眠ることのできない子どもには、パーテーションで空間を作ったり、事務室を使うなどして子どもが休める環境を整えています。ブレスチェックを定期的に行っています。5歳児は2月から午睡のない日を設け、就学に向けてのリズムを作っています。そのときは、ランチルームで卒業制作をしています。

月末に週案会議があり、そのときにトイレトレーニングの進行状況などについて職員間で情報を共有しています。子ども一人一人の発達状況に合わせて個別に対応し、保護者の気持ちや要望を取り入れ、家庭と連携しながらトイレトレーニングを実施しています。職員は、子ども一人一人の発達状況や必要に応じて声かけをし、排泄がうまくいったときは子どもを褒め、子どもが自信をもてるように心がけています。保護者には時系列の連絡帳でこまめに排泄の状況を知らせています。排泄に失敗した場合は、子どもの自尊心を傷つけないように手早く取り替えをしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。そこには、身体測定、日々の健康管理、朝の健康観察などについて記載があり、職員は内容を周知しています。そして、既往症などは入園前面談や保護者との日々の会話の中から把握できるようにしています。子どもの体調は、朝の受け入れ時に保護者に確認し、全職員で周知し保育時に何か変化があった場合は保護者に連絡するようにしています。また、保育中に職員が子どもの様子で気になることがあった場合は、降園時に保護者に口頭で伝えています。食後の歯磨きは、保護者から希望のある場合に対応しています。

全クラスとも、健康診断は年2回、歯科健診と尿検査は年1回、身体測定は毎月、4歳児には視聴覚検査を実施しています。健康診断などの結果は、児童健康診断記録に記載し、入園から卒園までの健康に関する記録がわかるようにしています。歯科健診の結果、健康診断の結果はその日に保護者に伝えています。健康診断前には子どもの健康で気になることがあれば連絡帳で伝えてほしいことを保護者に知らせています。そして、健康診断の時に嘱託医にその旨を伝え、その結果も保護者に連絡帳か、口頭で伝えています。また、健診を当日欠席した場合は、予備日に対応しています。嘱託医には職員も発育や健康状態などで気になる子どものことや感染症について相談をしアドバイスをもらうなど連携しています。

健康管理マニュアルの中に、感染症に関する項目があります。内容は職員に周知され、マニュアルに沿って対応しています。入園時に配付する園のしおりや重要事項説明書に感染症の項目があり、保護者に周知されています。保育中に感染症が疑われた子どもは、保護者に連絡をして、迎えが来るまで事務室で職員が付き添い安静にしています。園内で感染症が発祥した場合は、玄関にある掲示板に情報を公開しています。園だより「ぶかぶか」でも感染症の予防、うがい、手洗いなどにも触れ、保護者に注意喚起を促しています。感染症の情報は戸塚区医師会メディカルセンター、戸塚区の園長会議で情報を得ています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあります。その中には園内施設など清掃などについての記載があります。さらに、お掃除マニュアルなど各マニュアルがあります。掃除は職員の勤務に合わせて早番が消毒液を作るなど役割分担があり、各チェックシートで実施を確認するようになっています。子どものおもちゃの中でも口にするものは毎日消毒をし、そのほかのものは週1回を目安に掃除をし、常に子どもが安全に使えるように随時汚れのチェックをしています。園内の雑巾は使用場所の名前が書かれ、清潔さを保つための衛生管理に配慮しています。吐処理など具体的な対応方法を示した感染症マニュアルがあります。職員会議で研修報告を実施する際にマニュアルの確認が行われています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理マニュアル、災害に関するマニュアルがあります。園の収納には飛び出し防止の鍵、高いところには物を置かない、置く場合は滑り止めシートを敷くなど、地震時に備品が落ちたり飛び出さないように対策がなされています。緊急連絡表が事務所にあり、緊急時に必要な連絡先が掲示されています。避難訓練計画書に基づいて月に1回避難訓練を実施し、お散歩マップには広域避難場所が明示されています。事務室には病院、公的機関の一覧表が掲示されています。保護者への緊急連絡のツールとしてアプリを使い、園の情報を提供しています。職員は、外部研修で心肺蘇生の研修を受講しています。

事故発生時マニュアルがあります。また、事故発生時の対応についてフローチャートがあり、それに沿って対応することに保育時の園内外での子どものけがについては、重要事項説明書には緊急時の子どもへの対応方法についての記載があり、保護者に配付して同意書ももらっています。小さなけがでも、必ず保護者には口頭で伝え、状況などは連絡帳に記載して連絡漏れがないように努めています。事故の報告については職員会議で取り上げ、事故内容、発生原因、注意点などを職員間で共有して、状況改善に努め、事故の再発防止につなげています。外部のリスクマネジメント研修で学んだことを、園内研修として報告し情報を共有しています。

不審者対応マニュアルを職員は周知し、マニュアルに沿って対策や対応がなされています。園の玄関はオートロックになっています。保護者以外が子どもを迎えに来る場合は、登園時に保護者が園側に伝えた内容を登降園ボードに記入し、伝えられた当人であることを確認し、降園を実施しています。また、年に1回不審者訓練を実施しています。不審者の情報は、地域からの情報や、保護者のネットワーク、園長会議などで収集しています。子どもたちには絵本で知らない人について行かないこと、お菓子をあげるといってもついて行かないことなどを説明して、子どもたちにも自分で自分の身を守る方法について話しています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



職員は日ごろから子どもの人権に配慮しています。内部研修として毎月「保育の質向上シート」を使用し、職員間の評価、反省を行っています。その中で子どもの人権を勉強し、子ども一人一人を大切にすることを心がけて保育を行っています。職員は、穏やかな温かみのある声で子どもたちに話しかけています。子どもの年齢や発達に応じてわかりやすい言葉で話をするよう努め、子どもの名前は呼び捨てにしないことやニックネームで呼ばないことを確認し、職員間で相互に言葉づかいや言動に注意を払っています。子ども同士のトラブルには、双方の話を聞き、子ども同士で解決できるように支援しています。園では「一人一人の発達や個人差やそれぞれが感じる気持ちに寄り添う保育」を目ざしています。

保育室を仕切り、各ユニットで使用しています。ユニット内はついたてや本棚などを利用して、子どもたちが落ち着いて過ごすことができるように設定しています。トラブルがあったり、子どもと1対1で話し合う必要が生じたときなど必要に応じて、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して、事務室や小ホール、ランチルームなども使用しゆったりと過ごすことができるように環境設定をしています。特にランチルームではほかの子どもの視線を気にせず一人で安心して過ごすことができます。

守秘義務については入職時に、全職員に「個人情報同意書」「守秘義務及び情報管理に関する誓約書」とっています。ボランティアや実習生についてもマニュアルに沿って事前のオリエンテーションで説明しています。年に1回は園長から話をして再確認をしています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、「保育園利用に関する個人情報取得同意書」に署名捺印をして提出してもらっています。個人情報が記載されている文書については、事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。パソコンの中の個人情報はパスワードで管理しています。

製作活動では、折り紙やシールなど子どもたちが好みの色を自由に選び、クリスマス会の配役決めや衣装、ごっこ遊びの役などでも子どもの自主性を尊重しています。持ち物や服装なども、家庭で用意した物を使っています。職員は、並び順やグループ分け、ごっこ遊びの配役、帽子など身に着けるものの色などを性差で区別することはありません。自由遊びの時間には、性差に関係なくブロックやままごとなど、思い思いの遊びに集中しています。また、子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的にとらえた話はしないように注意しています。園では、無意識に固定観念で話をしてしまわないように職員はお互いに注意をしています。文部科学省の教職員向け資料「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を回覧したりして職員の意識を高めています。



園は保護者に対して、入園説明会で、「重要事項説明書」に基づいて運営方針を説明しています。その後の保護者懇談会で、園の保育方針、保育内容などの基本方針の説明があります。毎年、年度末には保護者に向けてアンケートを実施し、園への希望、要望、ユニットの変更希望の有無などを聞いています。連絡帳や送迎時の会話など日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、園の保育方針が理解されるように心がけています。個別の面談、年3回の懇談会、アンケートの結果から保護者の保育の基本方針に対する理解度を把握しています。園のしおりとホームページにも園の保育について記載され、保護者に情報を提供しています。

子どもたちの様子は連絡帳で伝えるほか、玄関にあるホワイトボードにイベントなどの写真を掲示して伝えています。0歳児は園での食事、睡眠、排便の様子を伝え、保護者と細やかに連絡を取り合っています。職員は、送迎時に子どもの園での活動内容や、健康状態だけではなく、「～ができるようになった」「～のような様子がみられた」など具体的なエピソードを伝えるように心がけています。個別面談はクリスマス会の後と、その他定期的に時間を設けていますが、保護者から希望があれば随時対応しています。ユニットごとのクラス懇談会では、発育発達チェックシートを保護者に見せて、子どもの成長の様子を伝えています。

保護者から相談があった場合は、プライバシーに配慮してランチルームを使い相談に応じています。相談を受けた職員か園長、または両者で対応しています。相談内容によっては園長と主任で対応します。相談された職員は一人で解決せず、同僚や園長から助言を受けています。内容によっては個別指導計画を作成し、相談内容に見合う専門機関からのアドバイスを受けられるようしています。保護者の面談記録は個別面談記録としてファイルに保管しています。また、相談内容の対象が子どもである場合は、月案会議で職員間で周知しています。保護者や子どもへのフォローは園全体で同じ対応ができるように職員間で周知し、継続的に支援しています。

園だより「ぷかぷか」は毎月発行されています。今月の保育内容などが記載され、内容を通して保育園への理解を深めてもらえるよう考慮して作成しています。玄関のホワイトボードに子どもの様子を写真と一緒に掲示したり、行事後の写真は携帯アプリを使用して最新の情報を見られるようにしています。懇談会の際は、事前に連絡帳で議題や話し合う内容を知らせ、保護者が意見や希望を伝えやすいように配慮し、会が充実するように心がけています。園内にライブカメラがあり、ホームページからパスワードを入力して保護者が閲覧できるようになっています。

年間行事の中で日程の決定しているものは、園だよりの裏面にわかりやすく記載して、保護者の予定が組みやすいよう配慮しています。このほか、入園前面談では保育参観に関する情報を伝え、保育参観は随時受け入れをして、子どもの園での様子を見てもらうようにしています。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者には、後日連絡帳や口頭で内容を知らせ、情報が同じように行き渡るよう配慮しています。

運営委員という保護者の代表を中心に、園と保護者との情報交換や意見交換ができる体制があり、年3回運営委員会を開いています。運営委員会では園の保育理念の確認、事故報告、入所児童の推移などを伝えて、保護者からの要望なども聞いて情報交換をしています。園では保護者から要請があれば、部屋の提供などができるかぎり協力し、園の運営方針に沿った活動であれば、保護者からの要請には職員もできるかぎり参加できるよう配慮します。日常的な保護者との会話や相談に応じるなどコミュニケーションを通じて、保護者との信頼関係を築けるように配慮しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園では、地域子育て支援事業に取り組んでおり、一時保育や休日保育のほか、親子が参加できる園庭開放や、音楽、ダンス、日本作法の学習、交流遠足などの参加の機会を設けて、地域の保護者の子育てを支援しています。子育て支援事業に参加する保護者との交流を通じて、園や子育て支援事業に対する要望の把握に努めています。また、事業に参加する保護者や、園見学者、電話での相談者に対しては、随時対応し、必要な助言を行っています。また、横浜市や戸塚区の園長会に参加し、横浜市の保育行政資料や運営の参考となる事例などの収集に努め、職員の間で共有を図っています。

園では、地域子育て支援事業に参加した保護者のニーズの把握に努めるとともに、横浜市や戸塚区の研修会などに参加した職員の研修報告を通じ、情報の共有を図り、今後の運営について協議しています。園では、地域の保護者の子育て支援のニーズや、多様な就労形態に対応していくため、一時保育や休日保育を実施するほか、延長保育では、午後9時30分までの受け入れを行い、子どもの「行き場」の確保に努めています。地域子育て支援事業については、園庭開放や散歩に出かける公園で交流する保護者に案内し、音楽やダンス教室、日本文化作法などのイベントへの参加を呼び掛けています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園では、地域子育て支援事業の案内ポスター、チラシ「保育園に遊びに来ませんか？」を制作し、園外の掲示版に掲示するほか、戸塚区子育て支援拠点「とつとの芽」に依頼し、配布に協力してもらっています。また、園の行事に参加した保護者に対して、今後の予定を示したチラシを配布し、広く参加を呼び掛けています。園舎はマンションの2階部分にあることから、マンション自治会に参加し、交流を深めるとともに情報提供に努めています。また、法人本部のホームページでは、保育園や子育て支援情報を掲載するなど、地域の保護者に対して必要な情報提供に努めています。見学者や地域子育て支援事業に参加した保護者の育児相談を受けたいますが、日程設定、情報の公開など、今後の取り組みを期待します。

育児相談の内容によっては適切な専門機関を紹介する必要があります。事務室には、戸塚区や横浜市の担当部署、医療機関、児童相談所、戸塚地域療育センター、戸塚区子育て支援拠点「とつとの芽」など、専門機関の連絡先を一覧にしたリストを掲示し、相談対応に備えています。相談対応の担当は園長が担い、関係機関の担当者に電話で指導、助言を受けるほか、関係機関が開催する会議や研修会には積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



マンションの2階にある園舎の前には、ウッドデッキの園庭があり、地域の親子に施設を開放し、遊具遊びや園児との交流を図る機会を設けています。近隣の5つの保育園で定期で交流を深める機会があり、園対抗のドッジボール大会を開催するなど、他の保育園の子どもたちと交流しています。また、ハロウィンでは、子どもたちが仮装行列を行い、地域の方との交流を深めています。節分やクリスマスでは、5歳児が近隣の小学校を訪問し、低学年と交流を深めるなど、小学校への円滑な移行への取り組みがなされています。運動会は今年度まで園のホールを利用していましたが、スペースが狭いので、多くの方を招待できませんでした。来年度から小学校の校庭を借りることになったことから、保護者に加えて、地域の方々も招待することを考えています。

園の近くには、よく散歩に出かける公園が6つあり、その一つでは、体操教室も行っています。公園に遊びに来る親子に、チラシを配布して、地域子育て支援事業への参加を呼び掛けて交流を図るほか、散歩の途中、道をゆずってくれる大人や、子どもたちを見守ってくれる地域のおとなに、職員が率先して挨拶をし、これにならって子どもたちも元気に挨拶をしています。子どもたちが入学予定の小学校とは積極的に交流を図り、正月遊びを小学生とともに学ぶ授業に参加したり、作品展や運動会に見学に出かけています。他の保育園とは、ドッジボール大会に向けて合同練習なども行っています。さらに、地域で活動する劇団を招いて、新聞紙とマリノバを使ったパフォーマンスを楽しんでいます。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



入園希望者のため、わかりやすい表現で園の内容を紹介した、カラー刷りのパンフレットを作成するとともに、ホームページを通じて情報提供に努めています。提供する情報は、保育内容、料金、職員体制など、保護者が知りたい内容を伝えるよう努めています。パンフレットは、戸塚区地域子育て支援拠点「とつこの芽」に置かせてもらい、希望者に配布してもらっています。さらに、戸塚区保育所マップや戸塚区の「とつか子育て情報発信局」、横浜市子ども青少年局のホームページ「はびねすぽっと」などで情報を発信しています。9月には子育て支援のイベント「とつか とことこフェスタ」でパネル展示を行い、園の紹介に努めました。

問い合わせには園長、主任が窓口となって対応していますが、不在のときは他の職員が対応できるよう、パンフレットやチラシ、業務マニュアルを常備し、説明内容にずれがないよう徹底しています。また、必要に応じて折り返しの連絡を約束し、迅速に対応するよう努めています。見学希望については、子どもたちの活動を見学できる午前中を勧めています。都合が合わなければ希望を聞いて日時を設定して対応しています。受け付けた後には予約表とカレンダーに記録し、職員に周知しています。見学後には記録簿に見学時の様子を記入して保管しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れについては、「ボランティアさん受入規定」を作成し、受け入れ上の留意事項を規定しています。規定では、受け入れの担当者を園長とし、事前の説明で活動の範囲、個人情報の保護などを求めることとしています。職員は、この規定をもとに受け入れ方法、留意事項について学習するなど、受け入れ体制を整えています。まだ、申し込みはありませんが、今後、関係機関と連携しながら、積極的な受け入れに取り組むことを期待します。

実習生の受け入れについては、「保育実習生受入マニュアル」を作成しています。マニュアルでは、実習生へのアドバイスのポイントを示すとともに、職員に「未来の子どもたちの笑顔のために、やさしく、大切に育て上げましょう」と受け入れ方針を示し、職員に周知を図っています。園は平成27年度に認可を取得し、その後、保育園の社会的使命である、養成校学生の実習を通じた育成体制の整備に努めてきました。そして、今年3月に初めて実習生を受け入れることになっています。職員全員で協力して、はじめての実習生の育成に努めたいとしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



園長は運営に必要な人材構成であるか、常に職員の状況の確認を行い、保育の質の維持を図っています。法人では、運営する各保育園の人員に不足が生じる際、法人からラウンダーという代替保育士が適切なタイミングで派遣され、各保育園の保育水準の低下を招かないように努めています。人材育成計画は法人本部で作成され、計画的な人材育成に取り組んでいます。職員は年度初めに目標設定シートを作成し、これを踏まえて自己評価を行い、園長面談を通じて、目標の達成状況を確認するなど、園における法人の目標管理システムが適切に運用されています。

園内に研修担当者を選任し、職員の研修ニーズや園全体で取り組むべき課題を踏まえて、園内研修の企画を立てています。園内研修は、実務的な技術習得を旨として、ロールプレイングやグループワーク形式で行うよう工夫しています。また、研修計画は法人本部で作成し、法人内研修を行うほか、外部研修の情報を収集し、各保育園に情報提供を行っています。園では、この情報をもとに、各職員の希望や設定目標、自己評価結果などを踏まえて、必要な研修に職員を派遣するとともに、研修参加者が不在時の体制を整えて、保育に支障が生じないよう取り組んでいます。研修参加者は、研修受講報告書を作成して振り返りを行い、園内研修で発表することで成果の共有を図っています。

業務の水準に個人差が生じないよう、マニュアルは職員、非常勤職員の区別なく配付や閲覧によって、周知、徹底を図っています。非常勤職員の指導担当は園長、主任があたり、日常保育にあたってコミュニケーションを図りながら保育の技術指導に取り組んでいます。職員会議で決まったことや、伝達すべき事項は、各職員用のウォールポケットに入れ、必要な情報が漏れなく伝達できるよう工夫しています。年1回の社内研修には、非常勤職員も参加し、資質向上の機会を設けるほか、園内研修にも可能な限り参加してもらっています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員は年1回、自己評価シートに基づき保育や職員として守るべき事項の振り返りを行っています。評価シートは、受け入れや日中活動、勤務態度など16分野、85項目の構成で、各項目を4段階で自己評価、第三者評価を行う仕組みとなっています。法人における園長会で、各園の取り組み事例の交流を行い、良い事例を参考に各保育園で工夫してサービスの改善に取り組んでいます。感染性の高い疾病が発生した時、事例を参考に、マニュアルに基づき、戸塚区の主管課や保健所と連携を取りながら、専門的助言を受けて対応を図りました。また、音楽や体育の専門講師を招へいし、子どもたちへの教育とともに、職員への技術的指導も行ってもらっています。

保育士の自己評価については、日誌、月案、個別指導計画に自己評価の項目があり、個人、ユニットごとに、評価・反省・見直しが行われ、月初の職員会議で確認が行われています。評価・反省は、各ユニットごとのねらい、配慮と関連づけられており、ねらいを指標として達成状況の確認を行っています。さらに、職員一人一人が作成する自己評価についても、年度末に個別に確認・評価が行われています。また、園全体の年度目標の達成状況については、年度末において、職員会議で全体の評価・反省が行われています。年度末の評価・反省結果は、次年度の計画に生かしています。

職員は、日誌、月案において評価、反省を記述し、振り返りを行うとともに、職員会議で確認を行うなど、自己評価結果を職員間で共有し、課題を浮き彫りにするよう取り組んでいます。また、自己評価シートの結果は、園長面談を通じて他者評価を行い、個人ごとの改善点を導き出すよう努めています。さらに、法人では自己評価と他者評価を効果的に組み合わせた取り組みを行っています。前月の月案の反省、評価は、月初に前月分を行い、これを積み上げて、年度末の職員会議で園における課題を明らかにし、次期の保育計画に反映しています。保育士の自己評価結果を踏まえ、園の自己評価を行い、玄関ホールに掲示して、保護者に公開しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



職員に対する期待水準は、自己評価シートの各項目に記載されています。これは、職員のスキルを基礎と職能に分け、職務遂行の基準となる具体的な項目を列挙したもので、職員はこの項目に沿って自己評価します。従ってこの評価シートが期待水準を明文化したものとなっています。園における職員体制は、園長を最終責任者として、指導、助言を行いながら、各職員に職務上の権限が委譲され、個々の職員の自発性を重んじた運営に取り組んでいます。園のサービスの改善のための意見提案は、職員会議で行われるとともに、法人においてスタッフアンケートを実施し、集計、分析結果を各保育園にフィードバックしています。職員会議では、これらをもとにサービスの改善策を協議するなど、保育の質の向上に取り組んでいます。さらに、目標管理の一環として、園長は個々の職員との面談を定期的に行い、職員の満足度、要望の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員が守るべき法・規範・倫理について、就業規則に「服務規律」が明文化され、職員に共有されています。さらに、職員は入職時、守秘義務など服務規律を守るための誓約書を提出し、個人情報の保護の徹底を図っています。園内では、コンプライアンスに対する意識を高めるための研修を行い、事例をもとに、言葉かけや叱り方などの留意点を確認し合っています。法人の園長会では、他の施設の不正、不適切な事案を題材に検討を行い、これを自分の園に持ち帰り、職員会議でサービス内容の確認、検証などを行っています。園では、平成27年度に引き続き、福祉サービス第三者評価を受審するなど、園の運営の透明性の確保に努めています。

園では横浜市の「ヨコハマ3R夢」プランの推進に向けてさまざまな取り組みを行っています。法人全体で節電に取り組んでおり、事務室、保育室には、節電への協力を呼び掛けるステッカーを貼付して、職員に周知を図っています。これに基づき、職員は、使っていない保育室の電気をこまめに切るほか、適正な温度、湿度管理を行うなど、省エネルギーの促進を努めています。ごみの分別管理や、残食のチェックによる適切な食料量の管理などを行い、ごみの減量化に取り組むほか、牛乳パックや段ボールなどを工作素材に活用するリサイクル活動も行っています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



運営(保育)方針等などは、入園のしおり、戸塚区及び法人のホームページなどで幅広く明示し、周知を図っています。さらに玄関に掲示してある重要事項説明書には、園の運営方針を記載し、保護者への周知に努めています。新人研修では、法人の理念を学ぶとともに、園では年度当初の職員会議で運営方針などを確認し、一年を通じて理念の実現に向けて保育実践に取り組んでいます。また、判断に迷ったときは、保育課程、年間指導計画を確認し、保育理念、目標、方針に立ち返って取り組むようにしています。園長は、職員の自己評価結果、面談を通じて、職員の運営方針に対する理解度を確認し、必要に応じて指導、助言しています。

園では、年3回、園と保護者で構成する運営委員会を開催し、意見交換を行う機会をもっています。保護者や子どもに影響のある重要な意思決定を行う際には、運営委員会を開催し、意思疎通を図っています。決定事項は、経緯、理由、具体的内容を記した文書を配付し、保護者の理解が深まるよう取り組んでいます。また、園ではICTの一環として保護者との情報交換システムを導入しており、このツールを使って日常的な連絡を行うとともに、事案に応じて情報提供を行っています。法人では、現場の意見を尊重するため、法人内の園長会の意思決定を重視しています。重要な案件の検討は園長会で行い、各園にフィードバックし、周知を図るようになっています。

主任クラスの職員育成のため、中堅職員が法人の主任研修に参加するほか、横浜市が提供する階層別研修などを受講し、スーパービジョンの理論を学んでいます。主任もユニットを担当しているため、専任での実践は難しい状況ですが、日々の保育の中で必要に応じて指導、助言を行っています。また、主任は園長と協力しながら、法人で行うストレスチェックや日々の確認を通じて、労務管理上で必要な助言などを行っています。園では、身体、精神的に疲労が見られる職員に対して、シフト編成を見直すよう調整するなど、必要な配慮を行っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園では、横浜市が主催する事業者向け説明会や外部セミナーに参加し、国の保育政策の動向や、横浜市の保育施策の方向性などの情報を収集するとともに、地域における保育ニーズなどを踏まえて、法人の園長会とともに園の運営の方向性を検討しています。同時に戸塚区の園長会では、戸塚区担当者を招いて、待機児童問題や子育て支援事業の課題を確認して、あるべき保育サービスの提供体制の整備の検討に努めています。急を要する事案や、一定期間内に方針などを示す必要のある事案については、法人園長会や職員会議で検討を行い、意思決定を行っています。

法人では、2017年から3か年の中期計画「今後の事業計画」を作成し、事業の計画的な推進に努めています。同計画は、一年に一度の社員総会である「ファミリーフェスタ」で発表、確認が行われ、全社員に周知が図られています。園では、この計画を踏まえて、保育計画などを作成し、日々の保育実践に生かしています。園運営の新たな仕組みの検討については、横浜市の保育政策や保育ニーズの動向を踏まえながら、職員会議で意見交換を行い、法人園長会で協議が行われています。また、後継者の育成については、スタッフシートに基づく職員のキャリアプランを踏まえて、OJTや集合研修を通じて育成に努めています。また、経営に関する助言については、法人で契約する税理士、社会保険労務士の協力を得ています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

午前のおやつが終わり、みんなで好きな遊びをしていると、体操の講師が来て体操の時間が始まりました。最初に部屋の中を輪になって走ります。講師がピピッと笛を吹くと走るのは終わりです。一時保育の子どもも一緒にです。保育士のひざに乗り体操を眺めている子どももいます。講師が「みんなで飛行機をします。手を頭の上でそろえてロケットを作ります。お手伝いしてくれるお友達はいるかな？」と話すと、一人の子どもが恥ずかしそうに手を上げていました。講師とロケットになって遊びました。最後は講師とタッチをして終わりました。終了後はお散歩でした。お散歩の後には給食の準備です。きれいに手を洗い、それぞれの席に着き、エプロンをつけて保育士の配膳を待ちます。保育士が手際よく配膳を済ませると、給食の歌をうたい、手を合わせて「いただきます」と元気に言って食べ始めました。献立は、ニラレバいため、きゅうりと春雨の中華炒め、りんご、スープでした。子どもたちはりんごを食べたり、ニラレバ炒めを食べたり、手を使いおいしそうに食べていました。途中、手が止まっている子どもには、保育士が少し手伝っていました。「このりんごおいしそうだね」「～ちゃん、えらいね。上手にご飯食べられたね」「～ちゃん、あとひと口で終わり、よく食べられたね」と保育士は、よく声をかけていました。順番に食べ終わった子どもから「ごちそうさま」をして、口の周りをきれいに拭いて着替えです。保育士は、子どもの様子を見ながら一人ずつ名前を読んで着替えさせていました。

【1歳児】

今日は体操の日です。体操がある日はユニットではなく年齢ごとのクラスで過ごします。午前中の体操の時間は保育士や体操の講師と一緒にバランスをとる遊びをしました。子どもが講師の膝に乗り、足をつかんでもらって、体をそらせて5つ数えたりしていました。講師が「よくできたね」とほめると、子どもは恥ずかしそうににっこり笑っていました。次に「へびさんになります」「うさぎさんです。ぴよんぴよん」と、いろいろな動物になって遊びました。

2日目はユニットで過ごしています。排泄の時間、順番に保育士とトイレに行きます。トイレの前は各ユニットから子どもが来てにぎやかでした。トイレから戻ってくると、保育士がはきやすいように並べてくれたズボンを上手にはいていました。保育士は「自分ではけるかな」とゆったりと見守っていました。排泄が済んだらユニットごとに朝のおやつです。「これから牛乳を飲みに行きますよ」と子どもたちに話すと、並んでランチルームに移動しました。かごに入れたコップを1歳児が持ちたがると、4歳児が上手にサポートしていました。朝のおやつ後は音楽の時間です。講師のピアノに合わせてリズム遊びをしました。次は園の近くの公園で遊びました。靴下を履いて、上着を着て公園へ出かけました。同じユニットのお兄さんやお姉さんが遊んでくれました。鬼ごっこやお店屋さんごっこをして、お客さんになったり、鬼になったりしてくれました。転んでしまった1歳児にさっと手を差し伸べているお兄さんの姿がありました。

【2歳児】

今日は体操教室がありました。講師が「はい、〇〇ちゃん」と声をかけてもなかなか来ない子ども、「次は…」と言うと自分から駆け寄ってくる子ども、講師は一人一人と触れ合いながら、抱き上げて高い高いをしたり、サポートをしながらでんぐり返しをするなど、子どもの発達に見合ったプログラムを実施しています。最初はイヤイヤをしている子どもも、友達の様子を見て、自分も参加していました。保育士は「よくできたね」「かっこいいね」など子どもに声をかけていました。活動の合間に保育士がトイレへの声掛けをしていました。自分でトレーニングパンツを持って来たり、排泄が終わると自分でズボンをはくなど、なんでも自分でやってみようとしている子どもの様子が多く見られました。食事の時は、異年齢のユニットでランチルームで食事をとります。年上の子どもがさりげなく2歳児に声をかけています。違う年齢の子ども同士がテーブルに着くので、きょうだいで食事をしているようににぎやかです。保育士は、その中で子どもたちに食事の時のマナーや、ちゃんと噛んで食べることを伝え、食べる努力をしている子どもを褒めたり、食事の介助をしたりしながら子どもたちの食事の状況を見ています。午睡のとき、保育士は寝付かれない子どもには、背中を軽くトントンし、子どもが安心して午睡につけるようにしていました。2歳児は何でも自分でやりたいという様子がみられました。保育士は子どもたちに否定的な言葉はつかわず、「～だったのかな」「どうしたいの」と子どもの意思を聞き取るような声かけをしていました。

【3歳児】

今日は体操教室がありました。3歳児は近くの公園で体操教室を行います。講師より先に公園に着くと、保育士から、お約束について確認があります。保育士が「道路に出るのは？」「滑り台は？」などの問いに、子どもたちは大きな声で「ダメ」と返事をしています。しばらくすると体操講師が来て、「今日のメニューを言います。かけっこ、鉄棒」そして、準備体操をします。バランスを取ったり、柔軟体操をして、いよいよリレーです。「これは、競争です」そう講師が言うと、子どもたちの背中がピッと伸びました。競争の時は自分のグループ、ほかのグループにかかわらず、「〇〇ちゃんがんばれー」と応援をしています。そのあとは、鉄棒を腕の力を使って一生懸命に頑張っています。鉄棒が終わると鬼ごっこをして、最後は深呼吸をして体操教室は終わりました。一足先に園に戻ると、体調の関係で園で保育士と遊んでいる子どもたちがいました。職員が読む本を聞いたり、静かに過ごしていました。食事の時に、咳をした子どもがいました。保育士は「咳をするときは、お口に手を当ててみましょうね」と子どもに優しく咳エチケットを伝えていました。「今日のスープは、じゃが芋ときのこ」子どもがそう言って、スープの具材を取り出して食べています。「〇〇ちゃん、モリモリたべているね」と、保育士の声に子どもは嬉しそうにスープの碗を見せていました。季節的に鼻かぜをひいている子どもがいましたので、こどもの鼻汁が出ていると職員がすぐに綺麗にしていました。

【4歳児】

訪問調査一日目。いつもはユニットによる縦割り保育ですが、今日は子どもたちの大好きな体育教室のため、同年齢の子どもたちで行動します。今日の体操は、いつも行く公園で行います。子どもたちは、ユニットでそれぞれ着替えをして、準備ができたなら、保育士の指示に従って、運動靴に履き替えます。園外に出ると、それぞれ手をつなぎ、2列になって公園までの散歩です。公園まで子どもたちの足で10分程度の距離です。歩道を歩いていると、前から歩いてきた近所の方が道を譲ってくれました。保育士がお礼を言うと、続いて子どもたちは「こんにちは」と挨拶をします。公園に着くと、保育士は子どもたちを一行に並ばせ、道路に出ないなど、遊びのルールを説明します。子どもたちは真剣に保育士の話を聞いています。公園はL字の形をしており、周りがフェンスで囲まれ、土手や遊具もあります。遠くには山も見え、自然の豊かな公園です。保育士の話が終わると、みんな一目散に自分の遊びたいところに走り始めました。土手を何度も走り回る子ども、ブランコに乗る子ども、体育に備えて鉄棒の練習をする子ども、さまざまです。保育士は、子どもたちと遊びながら、L字の両端、中央に位置して、声かけをしながら、危険がないか見守っています。途中で5歳児のグループも合流しました。身体が温まったところで、水分をとり、大好きな体操教室が始まります。

【5歳児】

訪問調査一日目。5歳児のグループが公園に到着しました。今日は公園で体操教室を行います。すでに公園では4歳児が遊んでおり、保育士の注意を聞いた後、それぞれ好きな遊びをして、体操教室に向けて身体を温めます。4歳児の体操教室が始まると、その様子をじっと見ている子どももいます。5歳児の体操教室が始まりました。まず、「とんとん、とんとん」と掛け声をかけながら、その場で跳躍を行い、整列をします。「気をつけ」「直れ」「よろしくお願いします」講師に向かって大きな声で始まりの挨拶をします。その場で準備体操を行ったのち、最初のメニューはリレーです。2グループに分かれて、30メートル先の保育士の手タッチし、戻ってきてバトンタッチをします。講師の合図とともに、スタートを切りました。みんな一生懸命走ります。自分のチームに大きな声で「がんばれ」と掛け声をかけます。中には友達が走っている最中、ぴょんぴょん飛び跳ねる子どももいます。みんなとても楽しそうです。次のメニューは鉄棒です。前回りと逆上がりを行います。逆上がりは難しいのか、前回りができる子どもも、逆上がりが苦手な子どももいます。講師はステップを交えて「さ・か・あ・が・り」とタイミングの取り方を教えています。保育士は補助をして「腕を伸ばさないで」と声をかけています。子どもたちは、みんな真剣に鉄棒に取り組んでいます。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 12月 15日 ~ 平成 29年 12月 29日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 50 回収数： 27 回収率： 54.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が19人(70.4%)、「満足」が7人(25.9%)で「満足」以上の回答は合計26人(96.3%)でした。

自由意見の中に「縦割りのグループ編成で自然に小さい子を思いやれる子になっている」「英語、音楽、体操など様々な分野の教室を設けており、いろいろな体験ができることがとてもありがたく思う」「先生たちが明るくて優しい。雰囲気の良い園だと思う」「残業で遅くなったり、休日なども柔軟に対応してくれる」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問6⑦ 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応に」で88.9%、「問4生活① 給食の献立内容については」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」ほか1項目で81.5%が挙げられます。「問6① 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」「問5③ 外部からの不審者侵入を防ぐ対策」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22.2%	48.1%	14.8%	11.1%	3.7%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	89.5%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	51.9%	40.7%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%
	その他： 「きょうだいを通っているため見学していない」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.6%	37.0%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%
	その他： 「よくおぼえていません」というコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	44.4%	48.1%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%
	その他： 「よくおぼえていません」というコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	40.7%	33.3%	3.7%	0.0%	22.2%	0.0%
	その他： 「面接していない」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	55.6%	40.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他： 「よくおぼえていません」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	63.0%	33.3%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他： 「よくおぼえていません」というコメントがありました。					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	44.4%	51.9%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.0%	48.1%	0.0%	7.4%	7.4%	0.0%
	その他: 「要望を伝えたことも聞かれたこともない気がします」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	70.4%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.4%	18.5%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	51.9%	44.4%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.6%	33.3%	3.7%	7.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	63.0%	37.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66.7%	29.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	77.8%	14.8%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%
	その他: 「友達と一緒にご飯を食べることは楽しんでいると思います」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	74.1%	22.2%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「特にこれといった説明がないのでよくわかりません」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.0%	25.9%	7.4%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「特にこれといった説明がないのでよくわかりません」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	70.4%	14.8%	0.0%	0.0%	14.8%	0.0%
	その他: 「おむつがはずれてから入園のため、わからない」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	74.1%	22.2%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.7%	29.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	25.9%	48.1%	22.2%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.9%	48.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	14.8%	51.9%	25.9%	3.7%	3.7%	0.0%
	その他: 「時間帯による」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40.7%	48.1%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	14.8%	59.3%	22.2%	3.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	44.4%	37.0%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.6%	25.9%	7.4%	11.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	40.7%	55.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	37.0%	59.3%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
	その他: 「専用アプリから園からの連絡が即時で確認できるのは良い。こちらからの連絡を確認されるまでは時間がかかっている」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	63.0%	37.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	88.9%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.6%	14.8%	0.0%	0.0%	29.6%	0.0%
	その他: 「アレルギー等はないのでわかりません」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	63.0%	25.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	70.4%	25.9%	3.7%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

普段毎日過ごしていると、見えなくなってしまう部分もあります。この度は、第三者様の眼で評価して頂いた課題を見直していきたいと思えます。
今後とも保育の質向上の為、子どもの最善の利益を大事にして精進して参ります。